



陳情第6-7号

2024年11月3日

笠間市議会議員 大関 久義 様

住所
氏名
電話
メール

香害、有害な化学物質の被害防止に関する陳情

陳情の趣旨

環境負荷（化学物質や電磁波など）の問題で、環境過敏症〔化学物質過敏症（CS）、電磁波過敏症（ES）、その他〕を発症する人が増えています。ここでは、香害、〔柔軟剤や合成洗剤、消臭・除菌スプレー、制汗剤、芳香剤など、香り付き製品のニオイによってもたらされる不快感や健康被害〕をはじめとする、有害な化学物質による環境汚染の問題に絞って陳情します。

被害の原因となる化学物質には、神経毒性、発癌性、アレルギー性、内分泌かく乱作用などが確認されており、使用規制の対象となっているものも多くあります。香害の原因となる製品には、合成洗剤、柔軟剤、香り製品、長続き製法の製品（香り、消臭無臭、除菌抗菌）、アロマ（天然も人工も）、芳香剤などがあります。CSの人は、これらのありふれた日用品から揮発する化学物質にわずかでも曝露されると様々な症状が出るために、日々の生活にも困難をきたします。

香害の原因となるような有害なものを、自分は使わなくても、他人が使うことによって、環境が汚染され、健康被害、人権侵害、物損被害などの多重に被害を受ける社会問題です。理不尽な被害を無くす為には、一人一人が有害性を認識し、有害なものを使わないことが必要です。

CSの人は障害者として認定されていることからすれば、障害者差別解消法による合理的配慮の提供は、行政はもちろん全事業者の義務です。市は、CSの人、香害に困っている人も含めて、全員の健康と人権が守られるよう、香害や化学物質の被害防止に取り組んで下さい。行政だけで対応しきれない問題については、国、関係機関に意見書を提出し、対応を求めて下さい。

陳情事項

1. 合成洗剤や柔軟剤をはじめとする香り付き製品、香り長続き製法のマイクロカプセル含有の製品、芳香剤、アロマ（天然由来か合成のものかの別なく）、消臭剤などの有害性、被害を市のHP、広報、市報などで説明し、個人や事業者の使用を控えるよう、周知啓発に努めて下さい。
2. 香害や有害な化学物質の被害防止に有効な無添加の石けんで洗濯する事を推奨し、市のHP、広報、市報などで周知啓発して下さい。
3. 環境負荷と環境過敏症の学習の機会（本、講演、パネル展など）を提供して下さい。
4. 国に対して、市議会から、合成洗剤や柔軟剤などの日用品に含まれる化学物質の安全性に対する実効性ある法的規制を求める意見書を提出して下さい。

■香り製品、長続き製法の製品（香り、消臭無臭、除菌抗菌）等の規制と調査等を求める
意見書（案）

香り製品、長続き製法の製品（香り、消臭無臭、除菌抗菌）等によって健康を損なう人が急増しています。

香料等の有害物質について具体的な法的規制のない日本において、有害物質によって引き起こされる様々な症状に苦しんでいる人の健康への影響を軽減することは、現段階では非常に難しい状況です。最近の研究成果では「化学物質過敏症状出現の要因（発症契機）に関する最新動向によれば、約 70%の有訴者の発症契機が、柔軟剤、洗剤、除菌剤等に含まれる香料の香り（臭気）であるといわれている」とあります。香り等による健康への影響はタバコの受動喫煙と同様、他人が使用する香料等の有害物質に暴露して健康被害を受けます。

長続き製法の製品は、マイクロプラスチックの容器に有害物質が詰め込まれています。世界中でプラスチック条約締結に向けて、有害性が指摘されています。ヨーロッパ（EU 加盟国）では製品にマイクロプラスチックの意図的添加を 2023 年に禁止しました。

香り製品に含まれる有害物質が健康に及ぼす悪影響を軽減するために、必要かつ効果的な対策を講じるには、早急な規制、実態把握、有害物質の健康影響に関する調査・研究を行うことが必要です。

よって、笠間市議会は国会及び政府に対し、社会的な解決が必要となるこのような課題に対して、症状に苦しむ人に対する支援を行うよう、下記の事項について取り組むことを要望します。

1. 有害な製品の製造・売買・使用の禁止と、全成分の表示等、製品の安全性に対して、実効性ある法的規制と、権限と罰を整備し、取り締まる事。
2. 製品にマイクロプラスチックの意図的添加を禁止する事。
3. 香料および長続き製法の製品等がもたらす悪影響に関する国民の相談対応窓口を設置する事。
4. 香料および長続き製法の製品等がもたらす様々な被害に関する実態調査と研究を行う事。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年〇月〇日

衆議院議長／参議院議長／内閣総理大臣

厚生労働大臣／経済産業大臣／内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） 宛

笠間市議会議長

別紙資料

香料臭が漂っている所が多々あります。使っている人が、有害なものを使うのを止めないと、被害がなくなりません。やっかいなのは、洗濯用の合成洗剤、柔軟剤です。たとえ自分で洗わなくても、家族の誰かが使って洗った服を着ているだけで、汚染源、曝露源になり、加害します。

香料等は、脳神経に悪影響を及ぼし、学習の能力が低下する、有害物質でイライラさせられて冷静な判断が出来なくなること等が指摘されています。同じ臭いを嗅ぎ続けていると鼻が麻痺して臭いが分からなくなると言われています。

合成洗剤、柔軟剤の有害物質が、魚や貝の内臓、人の血液や臓器に溜まり、検出されています。石けんと合成洗剤の比較実験で、石けんでは植物が生育しますが、合成洗剤では枯れます。合成洗剤は水も土壌も汚染します。合成洗剤を使うと、免疫力が低下します。

合成洗剤、柔軟剤で服を洗うと、甚大な被害をもたらします。使っていない人が、他人が有害なものを使う事による被害で、近隣住民が窓も開けられない、外に出られなくなる、環境が有害で、幼稚園、学校、会社、店舗、公共施設にも行けなくなる、行くと健康被害を受ける、汚染されて帰ってきて有害物質が付着した服を洗濯する人が健康被害を受ける、使って洗われた服を着た人が座った椅子に有害物質が付着し、次に使っていない人が座っても付着して汚染される、使って洗われた服を着た人が通るとお店の無関係な商品（食べ物、無香料の商品、その他）をも汚染し、臭くて使えない物損を引き起こします。

自分も家族も使っていない人が、他人が有害な製品を使う事による被害で、まともに息も出来ない、そこに居られなくなる、無理して居ると健康被害を受けます。逃げるにも逃げ切れず、社会の無理解に苦しめられて自殺に追い込まれた人が大勢います。長続き製品や香り製品の被害で、卒倒した、何日も寝込んだ、アナフィラキシーショックで死亡した人がいるのが被害の実態です。有害な化学物質が人も動植物も死なせているのが現状です。

長続き製法の製品は、容器にマイクロプラスチックが使われており、中に香料、消臭無臭、除菌抗菌剤などの有害な化学物質が入っています。使われると広範囲に長時間漂い、環境を汚染し、甚大な被害をもたらします。

ヨーロッパ（EU加盟国）では、2023年9月にマイクロプラスチックを洗剤、柔軟剤などへ意図的添加を禁止しました。現在、プラスチック条約策定に向けて、世界中で有害性が指摘されています。アメリカのCDC（疾病対策予防センター）では、香料および有害物質の製品の使用禁止、アメリカ、カナダの行政機関、学校、図書館、病院など、多くの施設で、自粛を求めています。

日本では、国の動きが鈍いです。障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領があっても、その通りに対応されず、人権侵害が放置されています。地方公務員に権限と違反者に罰則が整備されていない為、汚染、加害、人権侵害が放置されています。国が長続き製法の製品の製造・売買・使用を禁止、マイクロプラスチックの意図的添加を禁止、香り製品の使用を禁止し、取り締まるよう、国に意見書を提出して下さい。

市町村では、兵庫県宝塚市、長野県安曇野市などが率先して香害、化学物質の問題に取り組んでいます。今年秋には、日本臨床環境医学会・室内環境学会が、全国的に環境過敏症の実態調査を行っているところです。

参考文献

ホームページ

- ・厚生労働省パブコメ結果 案件番号 495230358 結果の公示日 2024 年 7 月 29 日
「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律における検討対象物質選定スキーム」
に対するパブコメの結果公示について
- ・厚生労働科学研究成果データベース 研究課題名「種々の症状を呈する難治性疾患における中枢神経感作の役割の解明と患者ケアの向上を目指した複数疾患領域統合多施設共同疫学研究」文献番号 202211048A 研究代表者（所属）小橋元（獨協医科大学医学部）
- ・いのち環境ネットワーク HP「環境疾患患者・障害者救済について」PDF
- ・カナリアネットワーク全国 HP

書籍

- ・「香害」パンフ 4 巻セット「化学物質過敏症って？」ジャパンマシニスト社
- ・水野玲子著「香害は公害」ジャパンマシニスト社
- ・「香害のないくらし 柔軟剤にさようなら」日本消費者連盟
- ・加藤やすこ著「香害と電磁波から子どもを守る」日本消費者連盟

会報

- ・化学物質過敏症支援センター会報 第 122, 133, 139 号

チラシ（インターネット上に PDF があります。）

- ・高知県 化学物質過敏症啓発チラシ（一般県民向け、医療・介護従事者向け）
- ・日本消費者連盟 香害 ポスター でインターネット検索すると、4 種類、あります。

他